

令和4年度9月補正予算の概要

1 補正予算の概要（一般会計）

今回の補正予算は、当初予算編成後の状況の変化から、インフラの維持補修等緊急に対応しなければならない事業に予算措置するとともに、今後の財政需要に対応するため基金への積立てを追加し、財政の健全性維持と基盤強化を図りました。

歳入では、普通交付税の決定に伴う追加、前年度決算剰余金の確定に伴う繰越金の追加、臨時財政対策債発行可能額の決定に伴う減額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとした国・県補助事業の内示・決定に伴う特定財源の補正などにより財源を措置しました。

歳出では、道路河川等の生活基盤整備費や学校等公共施設設備の維持補修費、国・県補助事業の内示・決定、その他各種事業の進捗状況を把握する中で、年度内に必要と見込まれる事業に加え、新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴う経費や原油価格・物価高騰に係る対策経費を措置するとともに、財政調整基金などの基金へ積立てを行いました。

<主要事業>

- ① 道路、河川等の生活基盤及び学校等施設設備に係る維持補修費の追加 417,495千円
- ② 新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴う経費の追加 752,118千円
- ③ ふじのみや寄附金の受け入れ増加に伴う経費の追加 528,355千円
- ④ 基金への積立て 3,816,765千円

2 補正する会計及び補正額

(単位：千円)

会計名		現計予算額	補正額	補正後の予算規模	備考
一般会計		48,273,000	5,962,000	54,235,000	
特別会計	国民健康保険事業	13,406,000	304,730	13,710,730	
	介護保険事業	12,636,000	507,371	13,143,371	
	後期高齢者医療事業	3,199,000	3,938	3,202,938	
企業会計	水道事業	3,491,612		3,491,612	
	下水道事業	3,923,095		3,923,095	
	病院事業	11,663,250	24,825	11,688,075	
合計			6,802,864		

3 補正の項目別明細（抜粋）

《一般会計》

(歳入)

(単位：千円)

項目	金額	備考
* 地方交付税（普通交付税）	1,280,584	交付額の決定（3,073,584千円）による追加 (現計予算額 1,793,000千円)
* 国庫支出金		
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	753,416	新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する特定財源の追加
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金		
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	390,288	交付額の決定による追加
* 寄附金		
一般寄附金	1,002,262	ふじのみや寄附金 ほか
* 繰越金（前年度繰越金）	3,009,832	前年度決算剰余金の確定による追加 (実質収支額 3,509,832千円)
* 市債		
臨時財政対策債	△ 500,700	臨時財政対策債発行可能額(681,387千円)の決定による減額 (現計予算額 1,182,000千円)

(歳出)

(単位：千円)

項 目	金 額	備 考
* 基金積立金	3,816,765	財政調整基金 1,880,000千円 職員退職手当基金 500,000千円 学校施設整備基金 500,000千円 庁舎整備基金 400,000千円 ふるさと応援基金 384,990千円 経済変動対策貸付資金利子補給基金 107,639千円 世界遺産富士山基金 33,324千円 新型コロナウイルス感染症対策基金 10,812千円
* ふじのみや寄附金事業	528,355	ふじのみや寄附金に対する返礼に係る報償費、手数料等の追加
* マイナンバーカード交付事業	38,981	マイナンバーカード普及に係る出張申請委託料及びマイナクーポン委託料等の追加
* 新型コロナウイルス感染症検査事業	60,395	感染症検査キット配布、自宅療養者等支援委託料等の追加
* 新型コロナウイルスワクチン接種事業	752,118	新型コロナウイルスワクチン接種経費の追加
* 用排水路等維持改良事業	43,913	用排水路等維持に係る修繕料、改良工事費等の追加
* 観光振興事業	31,051	観光VRコンテンツ制作等委託料、プレミアム付観光クーポン事業費補助金等の追加
* 市道維持補修事業	142,500	市道維持に係る路面等維持委託料、補修工事費等の追加
* 河川等維持改良事業	53,800	河川等の維持改良に係る修繕料、改修工事費等の追加
* 小学校情報教育推進事業	77,920	情報ネットワーク機器購入費等の追加
* (小・中学校) 施設設備維持補修費	41,000	施設修繕料等の追加 (小学校27,000千円・中学校14,000千円)

《特別会計》

(1) 国民健康保険事業特別会計

歳入：前年度決算剰余金確定に伴う繰越金の追加等

歳出：保険給付費支払準備基金積立金、県支出金超過交付金返還金の追加等

(2) 介護保険事業特別会計

歳入：前年度決算剰余金確定に伴う繰越金の追加等

歳出：保険給付等支払準備基金積立金、国・県負担金超過交付金返還金の追加等

(3) 後期高齢者医療事業特別会計

歳入：広域連合事務費負担金確定に伴う一般会計からの繰入金の減額及び精算金の追加、
前年度決算剰余金確定に伴う繰越金の追加

歳出：一般会計への繰出金の追加

《企業会計》

(1) 水道事業会計

収益的支出：原油価格高騰に伴う光熱水費、動力費の追加

コンビニエンスストア等収納代行業務委託料に係る債務負担行為の補正

(2) 下水道事業会計

収益的支出：原油価格高騰に伴う動力費の追加等

(3) 病院事業会計

収益的収入：看護職員等処遇改善事業費補助金の追加等

収益的支出：医療機器に係る支払利息の追加

資本的収入：新型コロナウイルス感染症対策補助金の追加

資本的支出：医療機器リース資産の追加